

(別紙様式1)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 北海道
農業委員会名： 七飯町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

㊦ 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	・窓口に掲示 ・農業委員会だよりに掲載 ・ホームページに農業委員会だよりに掲載
改善措置	—
周知していない場合、その理由	—

(2) 総会等の議事録の作製

㊦ 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約30日
改善措置	—

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

㊦ 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	—
------	---

(4) 議事録の公表

㊦ 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	農業委員会窓口に備え付け。
改善措置	—

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 9件、うち許可 9件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局で現地調査を行い、申請内容審査。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	事務局の説明後、全体で審議。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を縦覧に供している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	-			

(2) 農地転用に関する事務

(1年間の処理件数: 12件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局で現地調査を行い、申請内容審査。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	事務局の申請内容説明後、許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等全体で審議。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を縦覧に供している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から30日	処理期間(平均)	17日
	是正措置	-			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	16 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	7 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	8 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	5 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	9 法人
	提出しなかった理由	休業等－4法人 提出不要－3法人(新規)
	対応方針	再度、督促を行う等指導を強める。
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 121筆数 公表時期 平成29年1月 情報の提供方法:町ホームページ及び委員会だよりへ掲載。
	是正措置	－
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 121件 取りまとめ時期 平成29年3月 情報の提供方法:
	是正措置	－
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3,595 ha 整備方法:農地情報管理システムを導入し整備 データ更新:農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定、その他補足調査等を踏まえ随時更新。
	是正措置	－

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	なし
農地転用に関する事務	なし
農業生産法人からの報告への対応	なし
情報の提供等	なし
その他法令事務に関するもの	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,588ha	71ha	1.97%
課 題	・高齢化や離農に伴う耕作放棄地の増加 ・相続移転に伴う遠隔者未管理放置の増加		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
7ha	36.3ha	518%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		8月～10月	19人	11月～12月	
	調査方法	・町内を4地区に分け、地区担当農業委員及び事務局で現地調査を実施する。 ・図面等を参考に遊休農地と思われる農地を特定し、現地にて確認する。			
	遊休農地への指導	実施時期:1月～3月			
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		8～11月	19人	11月～12月	
	調査方法	・町内を4地区に分け、地区担当農業委員及び事務局で現地調査を実施した。 ・図面等を参考に遊休農地と思われる農地を特定し、現地にて確認した。			
	遊休農地への指導	実施時期:12月～3月	指導件数: 191筆	指導面積: 71ha	指導対象者: 118人
	遊休農地である旨の通知	件数: 件	面積: ha	対象者: 人	
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 件	面積: ha	対象者: 人	
その他の取組状況	地区農業委員により随時パトロールの実施および訪問指導。				

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	活動の結果、遊休農地解消の目標を達成することができた。
活動に対する評価の案	今後も農地パトロールにより新たな遊休農地を発見し、更なる遊休農地解消に向けた取組を継続していきたい。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	活動の結果、遊休農地解消の目標を達成することができた。
活動に対する評価	今後も農地パトロールにより新たな遊休農地を発見し、更なる遊休農地解消に向けた取組を継続していきたい。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	農家数	378戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	334戸	199経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	14法人			
課 題	・担い手の高齢化、後継者不足。				

※ 農家戸数及び主業農家戸数については、農林業センサスに基づいて記入

(2) 平成28年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	1経営	0法人	0団体
実 績 ②	2経営	0法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	200%	—%	—%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	認定農業者のメリットのPR	—	—
活動実績	認定農業者のメリットのPR	—	—

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	活動の結果、2経営体が新規認定となったが、7経営体が減となり前年度から5経営体の減となった。	—	—
活動に対する評価の案	活動の結果、2経営体が新規認定となったが、7経営体が減となり前年度から5経営体の減となった。	—	—

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	活動の結果、2経営体が新規認定となったが、7経営体が減となり前年度から5経営体の減となった。	—	—
活動に対する評価	活動の結果、2経営体が新規認定となったが、7経営体が減となり前年度から5経営体の減となった。	—	—

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3, 588ha	2, 561ha	71%
課 題	高齢化や後継者不足による担い手の急速な減少が予想されることから、優良農地の維持・確保をするとともに、効率的かつ安定的な農業経営体を育成するため、農用地の円滑な利用集積を推進していく必要がある。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成28年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
4ha	16ha	400%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	認定農業者を中心とした担い手に対して農地の利用集積を図る。
活動実績	認定農業者を中心とした担い手に対して農地の利用集積を図った。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	今後も認定農業者を中心とした担い手に農地の利用集積を図る。
活動に対する評価の案	活動を継続し、より一層の集積を図る必要がある。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	今後も認定農業者を中心とした担い手に農地の利用集積を図る。
活動に対する評価	活動を継続し、より一層の集積を図る必要がある。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
		3,588ha	0ha
課 題	なし		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成28年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地パトロールを実施し、違反転用の監視・指導を行う。
活動実績	農地パトロールを実施した。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	特になし。
活動に対する評価の案	特になし。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	特になし。
活動に対する評価結果	特になし。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。